

自己評価の手引き

みやぎ産業廃棄物 3 R 等推進事業費 補助金（設備整備）

～自己評価にあたって～

補助事業に申請される方は、本手引きに沿って、申請事業の自己評価を行ってください。

自己評価の結果は、採択の可否を決定するものではありませんが、審査の参考にいたします。申請書の内容に基づき、できるだけ客観的な評価をお願いいたします。

自己評価の手順

◆手引きの構成について

次ページ以降で、各評価項目・評価内容及び評価の目安について解説しています。

※評価の大分類である
評価項目を示しています。
(1) 事業効果の
妥当性

※評価項目を細分化した評価内容を示しています。
【評価内容】 各評価項目に対して、5つの評価内容があります。
環境負荷低減の直接的な効果/環境負荷低減の間接的な効果/
周辺の自然・生活環境への負荷/先導性、モデル性/その他波及効果

➤ 環境負荷低減の直接的な効果 ※各評価項目に対して、説明をしています。

以下のいずれかの効果が期待できるか。

温室効果ガス削減効果/廃棄物の3R効果/排水の水質保全効果/その他環境負荷低減効果

【参考とする申請書の項目】 ※参考とする申請書の項目を示しています。
別紙1 事業計画書 製品化の実現による環境負荷低減の効果

【評価の目安】 ※評価の目安を示しています。高い水準に記載されている目安を概ね満たしていれば、評価を「高い」としてください。

高い水準

標準

低い水準

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は、高い。 効果の算出根拠を明確に示すことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は、同等である。 効果の算出根拠を示すことができない。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来製品と比較して環境負荷低減効果は低い。 効果の算出根拠を不明確である。 |
|--|---|--|

◆自己評価の方法

自己評価票のエクセルファイルは補助事業のページからダウンロードしてご使用ください。

【自己評価票】

自己評価票		自己評価			評価理由 ※評価の参考となる資料があれば別途添付してください。	
評価項目	評価内容	高い	標準	低い		
事業効果の妥当性	環境負荷低減の直接的な効果	○			申請書の環境負荷低減の効果を記載したとおり、本事業によって開発する製品は、従来品と比較して10%程度削減が期待できることが想定される。	
	環境負荷低減の間接的な効果		○		製造時に必要なエネルギーは、リサイクル/再生エネルギーから確保される。	
	周辺の自然・生活環境への負荷			○	本事業の実施にあたり、外部へ排出が想定される有害物質等は特になし。	
	先導性・モデル性			○		
	その他波及効果				○	
事業計画書の妥当性	事業計画書の妥当性			○		
	大学や研究機関等の協力体制の確保			○		
	社会貢献度(CO2削減、環境啓発、産学連携等)			○		
	事業内容の新規性、独創性				○	
	事業内容の確信性					
	市場の成長性、安定性					
	事業内容の継続性、発展性					
事業推進の見込み				○		

1. 評価の目安を参考に「高いー標準ー低い」の3段階で評価し、該当するものに○をつけてください。
2. 評価の理由を記載してください。評価の根拠がわかる参考資料があれば別に添付してください。
3. 自己評価が終わったら、申請書と一緒にご提出をお願いいたします。

※記載例は、自己評価票のエクセルファイルをご参照ください。

**(1) 事業効果の
妥当性**

【評価内容】

環境負荷低減の直接的な効果/環境負荷低減の間接的な効果/
周辺の自然・生活環境への負荷/先導性、モデル性/その他波及効果

➤ 環境負荷低減の直接的な効果

本事業を実施することにより、対象とする産業廃棄物の3R等が進み、最終処分量の減少に資するものになっているか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書－事業計画内容の「期待される3Rの効果」等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 対象とする産業廃棄物は、現在、処理委託先で埋立処分又は焼却処分（熱回収も含む）されているが、本事業を実施することで、新たに3R等が可能になる。 効果の算出根拠を明確に示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする廃棄物は、処理委託先にて再資源化されているが、県内全体の処理能力が逼迫している、又は今後大量廃棄が予想されるなど、県内の処理能力を増加する必要がある。 効果の算出根拠を示すことができる。 再生資源の利活用に関する事業。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする産業廃棄物は、処理委託先にて再資源化されており、かつ県内全体には十分な処理能力がある。 効果の算出根拠を不明確である。

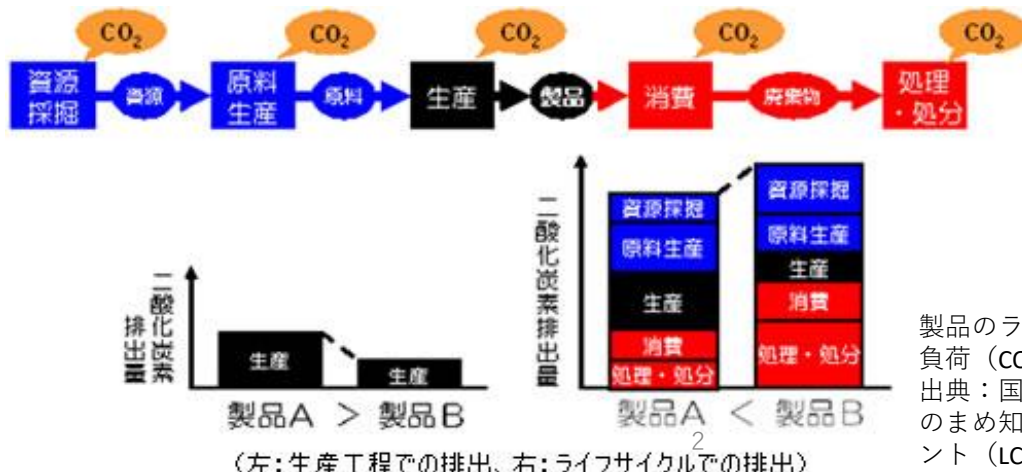
➤ 環境負荷低減の間接的な効果

ライフサイクルアセスメント（原料生産－製品生産－消費－処理・処分の一連の工程）の観点からみて、二酸化炭素排出量等の環境負荷増大が懸念される恐れはないか。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 再資源化や再生資源の利活用（熱回収を除く）が進むことで、従来品と比較して原料調達に係る環境負荷大きく軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発生抑制や排出抑制の削減により、廃棄物の処理に係る環境負荷が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼による再生資源の利活用等では、二酸化炭素の排出を伴うため、環境負荷低減効果は限定的である。

※下図において、新しく開発する製品を製品A、従来製品を製品Bと仮定。二酸化炭素排出量だけでなく、資源の消費量や廃棄物の排出量も考慮してください。



製品のライフサイクルとLCAによる環境負荷（CO2排出量）算定のイメージ
出典：国立環境研究所 循環・廃棄物のまめ知識「ライフサイクルアセスメント（LCA）」

➤ 周辺の自然・生活環境への負荷

周辺の生活・自然環境等への支障が生じる恐れがないか、生じる恐れのある場合対策が適切に講じられているか。

【周辺の生活・自然環境等への支障，それに対する対策とは】

事業の実施に伴って、有害物質の外部への排出や騒音・悪臭・振動等を指します。それらが生じる恐れがある場合、環境管理に関する規定や運用システムによって適切な処置を講じる必要があります。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施にあたり、有害物質や騒音等は発生しない又は発生するが、対策によって外部排出の懸念はない。 環境管理に関する明確な規定や完備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施にあたり、周辺環境に支障が生じる可能性が大きく、対策等が講じられていない。 環境管理に関する規定や運用システムが概ね制定されているが、運用は明確ではない。もしくは、制定されていない。

➤ 先導性，モデル性

先導性やモデル性が認められ、他の規範として同様の事業を誘因するような内容か。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容の「課題解決のための手法」等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 国内でも導入事例が少ない先端技術を用いた設備の導入であり、高い先導性を有する。 他社でも課題となっている問題の解決に資する設備の導入であり、運用方法等に独自性があり、高いモデル性を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内でも導入事例の少ない先端技術を用いた設備の導入であり、一定の先導性を有する。 他社でも課題となっている問題の解決に資する設備の導入であるが、運用方法等は一般的であり、モデル性は標準的と評価される。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内でも一般的に普及している設備の導入であり、先導性は少ない。 申請者独自の課題解決のための設備導入であるため、モデル性は低い。

➤ その他波及効果

経済効果や防災機能強化，地域活性化，地域の個別課題の解決など，環境負荷低減効果以外の効果が認められるか。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> ●以下のうち複数を満たす。 対象とする廃棄物の処理が社会的又は地域的な課題となっており、事業の実施により解決が図られる。 事業の実施によって、地域内に新たな事業が生まれる、雇用が生まれる等の地域活性化が見込まれる。 その他、防災機能強化等の波及効果が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●以下のうち1つを満たす。 対象とする廃棄物の処理が社会的又は地域的な課題となっており、事業の実施により解決が図られる。 事業の実施によって、地域内に新たな事業が生まれる、雇用が生まれる等の地域活性化が見込まれる。 その他、防災機能強化等の波及効果が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●以下に該当しない。 対象とする廃棄物の処理が社会的又は地域的な課題となっており、事業の実施により解決が図られる。 事業の実施によって、地域内に新たな事業が生まれる、雇用が生まれる等の地域活性化が見込まれる。 その他、防災機能強化等の波及効果が見込まれる。

(2) 事業計画の 妥当性、 実現可能性

【評価内容】

事業の実施内容の適切性/事業内容の具体性、実現可能性/
事業費、導入設備等の規模の妥当性/スケジュールの妥当性、適切性/
資金調達計画等の妥当性

➤ 事業の実施内容の適切性

事業環境を取り巻く現状と課題の認識、解決の手段・方法の設定内容等は適切か。

➤ 事業内容の具体性、実現可能性

設備を導入して取り組む事業内容は明確かつ具体的で、実現できるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容 「1 事業の必要性」、 「2 課題解決のための手法」、 「3 期待される3R効果」等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none">申請にあたって、本事業の交付要綱、手引きを読み、補助事業の趣旨をよく理解している。想定する導入設備等を用いた予備試験等を実施し、課題解決に資する能力を有していることを十分に検討している。産業廃棄物の受入増を計画している場合、排出事業者と具体的な話をしている。又は、再資源化を計画している場合は、再資源化物の販売先事業者と具体的な話をしている。	<ul style="list-style-type: none">申請にあたって、本事業の交付要綱、手引きを読んでいる。想定する導入設備等の導入事例等を調査し、課題解決に資する能力を有していることを検討している。産業廃棄物の受入増を計画している場合、想定する排出事業者がある。又は、再資源化を計画している場合は、想定する再資源化物の販売先事業者がある。	<ul style="list-style-type: none">申請にあたって、本事業の交付要綱、手引きを読んでいない。想定する導入設備等のカタログ等から、課題解決に資する能力を有していることを検討している。産業廃棄物の受入増を計画している場合、排出事業者を今後探すこととしている。又は、再資源化を計画している場合、再資源化物の販売先事業者を今後想定している。

➤ 事業費、導入設備等の規模の妥当性

事業に要する経費が、実施内容、規模、導入設備・使用機器の能力等から見て過大となっていないか。

【参考とする申請書の項目】

別紙2 収支予算書・支出明細表、その他見積書等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 相見積によって、経費の妥当性が担保されている。 一者見積の場合には、選定理由書を作成しており、選定した理由が明確である。 補助事業に必要となる経費を精査し計上しており、対象経費が明確である。 実施内容と計上されている経費の対応関係が明確である。 導入設備等の規模は、実施内容から見て適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 見積書等計上した経費の根拠がある。 相見積によって、経費の妥当性が担保されている。 一者見積の場合には、選定理由書を作成している。 導入設備等の規模は、実施内容から見て概ね妥当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 計上した経費の根拠が不明確である。 一者見積の場合に作成する選定理由書の選定理由が不明確である。 補助事業と直接関係のない経費や補助対象とならない経費を計上している。 事業費全体に占める管理費の割合が大きく、設備導入事業としての適格性が乏しい。 導入設備等の規模は、実施内容から見て過大又は過少である。

※補助対象経費は、次のとおりです。

経費区分	対象経費
設計費	補助事業の実施に直接必要な機械装置・建築材料等の設計に要する経費
調査費	補助事業の実施に直接必要な調査等に要する経費
設備費	補助事業の実施に直接必要な機械装置・建築材料等の購入、製造（改修を含む）等に要する経費
工事費	補助事業の実施に直接必要な土木、配管、配電等の工事に要する経費
据付調整費	補助事業の実施に直接必要な機械装置等の据付け等に要する経費
運搬費	補助事業の実施に直接必要な機械装置等の運搬に要する経費
その他の経費	補助事業を行うために直接必要なその他の経費

➤ スケジュールの妥当性、適切性

設備等の納入期間や工期、法令手続き等、事業内容に応じた必要事項・期間が適切に見込まれているか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 4 事業計画期間、内容等

※補助事業は、交付決定後から着手し、年度の2月末までに完了することが原則です。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 交付決定後から着手し、2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを理解した上で、計画を立てている。 廃棄物処理法に係る許可の取得や届出等が必要な場合、保健所に相談を行う等して、事業期間内に手続きを完了することのできる余裕の持ったスケジュールを立てている。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定後から着手し、2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを知っている。 廃棄物処理法に係る許可の取得や届出等が必要な場合、事業期間内に手続きを完了することのできるスケジュールを立てている。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定後から着手し、2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを知らない。 廃棄物処理法に係る許可の取得や届出等が必要であるが、事業期間内に手続きを完了することが厳しい。

➤ 資金調達計画等の妥当性

資金調達先、調達額は適当か。収支計画と返済計画のバランスがとれているか。投資回収計画は適当か。

【参考とする申請書の項目】

別紙2 収支予算書・支出明細表、別紙9 投資回収計画表

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 本事業も含めた関連する中長期的な収支計画を明確に立てている。 融資を受ける場合は、融資の確実性が高く、返済計画も考慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業における収支計画が明確である。 融資を受ける場合は、返済計画も考慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業における収支計画が不明確である。 融資を受ける予定であるが、融資の確実性が低く、また、収支計画と返済計画のバランスが悪い。

(3) 事業実施主体の適格性

【評価内容】

実施体制/財政基盤/必要な技術・専門的知識の有無/
大学や研究機関等の協力体制の確保/社会貢献度

➤ 実施体制

実施人数、責任者・担当者等の人選、役割分担等の体制は適切か。関係者への連絡・命令系統は明確になっているか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容の「2 現状の課題」等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none">事業を実施するに当たり、十分な従業員数が確保されている。緊急事態発生時の連絡・命令系統が完備されている。	<ul style="list-style-type: none">事業を実施するに当たり、必要な従業員数の確保の目処がついている。緊急事態発生時の連絡・命令系統がある。	<ul style="list-style-type: none">事業を実施するに当たり、必要な従業員数を今後確保する。緊急事態発生時の連絡・命令系統がない。

➤ 財政基盤

事業者の経営状態は健全と見込まれるか。

【参考とする申請書の項目】

直近1年間の財務諸表（ただし、直近1年間の決算が赤字の場合は、直近3年間の財務諸表）、
知事が別に定める経営診断ツールによる診断結果

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none">収益性、効率性、生産性、安定性、成長性の財務指標において同業種の平均を上回っている。直近1年間の財務諸表において、決算が黒字である。	<ul style="list-style-type: none">収益性、効率性、生産性、安定性、成長性の財務指標において同業種の平均程度である。経営自己診断結果が赤字であったが、その原因を分析し、解決策を実施しているため、来期は回復の見込みがある。	<ul style="list-style-type: none">収益性、効率性、生産性、安定性、成長性の財務指標において同業種の平均を下回っている。直近3年間の財務諸表において、決算が全て赤字であるが、それに対する対応を行っていない。

➤ 必要な技術・専門的知識の有無

事業に必要な技術力、専門的知識等を有しているか。（コンサル、研究機関等に依存しすぎているか。）

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 事業に必要な技術力、高い専門的知識を有する職員がいる。 事業の内容について、技術的部分の説明を申請者自身が深く理解し、説明をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業に必要な技術力、専門的知識を有する職員がいる。 事業の内容について、技術的部分の説明を申請者自身ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工業者やコンサルタントに技術的部分を一任している。 事業の内容について、技術的部分の説明を申請者自身ができない。

➤ 大学や研究機関等の協力体制の確保

研究機関等の協力が得られているか。又は、協力体制が整っているか。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 特記事項があれば高い水準とし、内容を記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になければ標準とする 	

➤ 社会貢献度

社会的責任を意識した経営、取組を行っているか。事業者や経営者の資質は、補助事業者として妥当か。

【参考とする申請書の項目】

会社のパンフレット、暴力団排除に関する誓約書・役員名簿（別紙5）、自認書（別紙6）

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> CSRやサステナビリティに関する方針及び報告書を内外に公表しており、第三者による評価を取り入れている。 法令遵守を徹底するための社内規定等の制定や運用システムが完備されている。 環境保全や地域とのつながりの構築など積極的に社会貢献活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> CSRやサステナビリティに関する方針及び報告書を内外に公表している。 法令遵守を徹底するための社内規定等の制定や運用システムが構築されている。 環境保全や地域とのつながりの構築など社会貢献活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> CSRやサステナビリティに関する方針及び報告書を内外に公表していない。もしくは、特に定めていない。 法令遵守を徹底するための社内規定等の制定や運用システムが制定されているが、運用の決まりは明確ではない。 特に社会貢献活動は実施していない。

(4) 事業計画等の将来性

【評価内容】

事業内容の新規性，独創性/事業内容の優位性/市場の成長性，安定性/事業内容の話題性，発展性/事業継続の見込み

➤ 事業内容の新規性，独創性

従来最終処分しかできなかったものを再資源化するなど新規性，独創性が認められるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容の「2 課題解決のための手法」等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 独自の新しい技術や運用法，取集方法のシステム化等により，今までにない事業内容を創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に世の中に存在しているが，組み合わせやニーズの変化に対応した改良により今までになかった独自の技術や手法である。 	<ul style="list-style-type: none"> 類似の技術や手法が既に世に多く出ており，新規性や独創性のある事業ではない。

➤ 事業内容の優位性

事業内容は差別化が図られており，他社と比較して優位性が認められるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容 (5 競合が想定される他社の開発動向とそれに対する優位性の根拠)

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 革新的な技術などにより，競合が追随できない状態を構築することができ，市場導入期における優位性を確立することが可能となる。 事業の経済的コスト（原材料費，生産費，流通費，販売費，管理費など）を抑えることで価格優位性を構築し，市場シェアの獲得を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 処理能力や対象とする廃棄物種類などで他社にはない明確な違いがあり，その違いを商品の優位性としてアピールすることができる。 他社より価格優位性を構築するための検討を行う予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 他社と比較して，技術的優位性が低い。 他社より価格優位性を構築することができない。

➤ 対象とする産業廃棄物の排出動向

対象とする産業廃棄物の排出動向に対する現状認識、展望は妥当か。今後の成長性、安定性が期待できるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 本事業に取り組む理由の「1 対象となる廃棄物の現況」等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 対象とする廃棄物の排出量は、今後増えると予想される。又は、排出量は横ばい・減少するものの、再資源化物への供給ニーズが高まると予想される。 行政資料、新聞等で市場規模・成長性を説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする廃棄物の排出量は、今後、横ばい・減少するものの、再資源化物への供給ニーズは一定程度予想される。 行政資料、新聞等で市場動向を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする廃棄物の排出量は、今後、減少し、再資源化物への供給ニーズも減少が予想される。 市場動向を全く把握していない。

➤ 事業内容の話題性、発展性

話題性や今後の発展性が期待できるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業の内容等

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 事業の3R等効果が大きい又は業界内で注目度の高い技術を活用した設備の導入であり話題性がある。 高い利益を生む、発展性の高い事業となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 話題性があるような要素は少ない。 見込まれる利益は一般的である。 	

➤ 事業継続の見込み

事業の成果が事業者に帰属し、事業完了後も主体的に事業を継続していくと見込まれるか。

【参考とする申請書の項目】

別紙1 事業計画書 事業終了後の製品化の計画・目標

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
<ul style="list-style-type: none"> 設備の耐用年数経過後の運用継続に向けて、中長期的な維持管理計画又は更新計画を立てている。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の耐用年数経過後も壊れるまでは運用を継続する意向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の耐用年数経過後は運用を継続する予定はない。